SOUDANYA 通信

2026年
4月号

～気軽に読めて役に立つマネー情報をお届けします！～

特集　賃貸時の火災保険、大家さんへの賠償を主軸に賢く選ぼう！

賃貸契約時に加入する火災保険。つい不動産会社に言われるがまま加入しがちですが、申し出れば多くの場合、自分でネットなどから加入することもできます。

補償内容で最も重視すべきは「借家人賠償責任保険」です。火災や水漏れで借りている部屋に損害を与えた際、大家さんへの賠償責任をカバーするものです。補償額は1,000万円～2,000万円が目安。ただし、故意の事故などは対象外となります。

もう一つ大切なのが「個人賠償責任保険」です。階下への漏水、さらには日常生活での自転車事故など幅広くカバーされます。非常に心強い保険ですが、自動車保険やクレジットカードの付帯保険で加入しているケースも多く、気が付かないうちに重複加入している場合があります。複数の保険で備えても、実際の損害額を超えて保険金を受け取ることはできないため、無駄に重複していないか一度確認してみるとよいでしょう。

最後に、自分の持ち物を守る「家財保険」。こちらは、実態に即した金額設定がポイントです。必要以上に高くせず、家財の価値に見合った額に抑えることで保険料の賢い節約につながります。

賃貸時の火災保険は大家さんへの賠償を主軸に据えつつ、他保険との重複を整理して、自分に最適なプランを組み立てることが大切です。



？ マネークイズのコーナー

公的年金のひとつである「老齢基礎年金」を受け取る権利を得るには、保険料を払った期間などが合計で最低何年以上必要でしょうか？

1．25年
2．20年
3．10年



（答えは裏面にあります！）

今月のお知らせ

海外イベントの中で日本に馴染みがないイースターですが、キリスト教圏ではクリスマスより大切な日とされています。亡くなったキリストが3日目に復活した事を祝う「復活祭」を意味する日で「春分の日の後、最初の満月の次の日曜日」と決められているそうです。



コラム　相続における配偶者の税額軽減、注意点も！

相続税には、残された配偶者の生活を守るための優遇措置として「配偶者の税額軽減」があります。これは、配偶者が取得した遺産額が「1億6,000万円」または「法定相続分」のどちらか多い金額までであれば、相続税が一切かからないという非常に強力なルールです。この制度のおかげで、多くの家庭では配偶者が相続する際の税金の心配をせずに済みます。

しかし、目先の納税額がゼロになるからと、安易にすべての財産を配偶者が引き継ぐことには慎重になる必要があります。ここで注意したいのが、将来その配偶者が亡くなった時に発生する「二次相続」です。二次相続では、配偶者がもともと持っていた資産と、今回の相続で受け取った資産の合算額が対象となります。その際、配偶者のみに許されたこの特例は使えず、さらに相続人が一人減るため非課税枠（基礎控除）も少なくなります。結果として、家族全体で支払う税金総額が大きく跳ね上がってしまうケースがあるのです。



また、この特例は自動的には適用されません。たとえ納税額がゼロでも、期限内に税務署へ申告が必要です。相続では、目先の節税だけでなく、次世代への資産承継までを見据えたバランスの良い分割を検討することが大切です。

A　マネークイズの答え

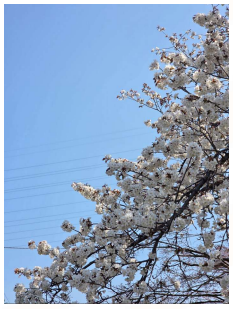
答えは
3．10年



老齢基礎年金を受け取るためには、受給資格期間（保険料納付済期間と保険料免除期間などを合算した期間）が**合計10年以上**あることが必要です。以前は25年以上必要でしたが、法改正により2017年8月から「10年」に短縮されました。

編集後記

春が近づいてきましたね。
近所の並木通りでは早咲きの桜が咲いていて、ホッコリした気分になります。実は、山桜が咲くと絵画のように見える秘密の場所があり、日々移り変わる様子を楽しんでいます。
初孫も６ヶ月になり、会うたびに成長する姿を見るととても嬉しい気持ちになります。私の月に一度の楽しみになっています。



発行
株式会社ＳＯＵＤＡＮＹＡ
神奈川県鎌倉市大船 1693 番地
お問い合わせは 090-9979-0462 まで！

